

長寿医療制度で討論 西田矩子議員が賛成討論

埼玉県議会6月定例会最終日(7月4日)、長寿医療制度に関する請願の扱いを巡り討論が行われました。「制度を廃止すべき」との請願が委員会に提出され賛成少数で不採択となりました。公明党議員団からは**西田矩子**議員が討論に立ち、不採択とした委員長報告に賛成の立場から制度の継続を訴えました。西田議員の賛成討論の要旨(抜粋)は以下のとおり。

「(前略)今後20年間で75歳以上人口は倍増すると予測され、従前の老人保健制度では、もはや対応しきれないという大変厳しい現実が、目の前に横たわっています。このため、将来にわたり医療制度を持続可能な制度に再構築する必要が約10年前から叫ばれ、後期高齢者医療制度が創設され、2年間の準備期



西田 矩子 議員

間を経て、本年度から実施に移されたのです。

(中略)従前からの老人保健制度の対象者も、長寿医療制度と全く同じ75歳以上の高齢者です。老人保健制度の折りには声を上げず、長寿医療制度になった途端「うば捨て山」と叫ぶのは、制度云々よりもむしろ「党利党略のために騒ぎ、国民の不安をおおること」だけが目的ではないかと言われても仕方ありません。

(中略)サラリーマンの加入する被用者保険からも新制度の創設について強い要請がありました。制度全体を見通して、長年にわたって議論を重ね、最大公約数を見いだした長寿医療制度です。その上で、実施後明らかになったいくつかの運用面の問題点については、政府、与党で改善策を決定しております。最近の世論調査では、「制度を維持して改善せよ」との声が過半数を超えています。国民皆保険を堅持し、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため

の「長寿医療制度」は必要であり、廃止せよとの請願は無責任な主張であると言わざるを得ません。セーフティネットの最たるものである国民皆保険が破綻します。最後に本議会は、長寿医療制度の実施に関わる予算約350億円を計上した20年度予算案、並びに関連条例案を一部政党を除く賛成多数で可決したことを忘れてはならないことを申し添え、本請願を不採択とする委員長報告に賛成いたします。」

埼玉県議会に設置された主要4党派による「議会あり方研究会」が本格的な審議を開始しました。公明党からは**畠山清彦**議員が副幹事長に、**西山淳次**議員が委員に選任され活発に論議しています。6月定例会では、政策立案・形成にかかわる調査研究や情報収集、執行機関の監視や是

正、公的行事への出席など議員活動の範囲を確認、今後の議論の前提を明確にした上で検討項目および検討スケジュールを決定しました。9月定例会から県政調査費や議会運営、委員会活動など広範に議会のあり方について検討、決定することになりました。

議会あり方 研究会 本格審議始まる 畠山、西山両議員が活躍

埼玉県 コンビニなど

「深夜営業」自粛要請を検討

～深夜化するビジネス・ライフスタイルに一石～

埼玉県は「地球温暖化対策地域推進計画」の見直しを行っており、このほどその基本的方向性の概要が明らかになりました。7つの温暖化対策を示しており、そのひとつである「低炭素型ビジネススタイルへの転換」で深夜化するビジネススタイルの見直しを検討しており、具体的には24時間営業の自粛やネオンサインなどの消灯要請などを検討しています。

24時間営業の自粛要請については賛否両論がありますが、東京都も検討するなど今後さらに議論が活発になると思われます。コンビニやスーパーなど関連する業界だけの問題ではなく、地球温暖化をきっかけに社会全体のあり方や私たちのライフスタイルそのものが問われています。

地球温暖化対策は洞爺湖サミットで重要課題となるなど世界的な関心が集まっています。公明党はサミット初日の7月7日を「クールアースデー」にすべきと訴えるなど各地で行われた様々な取り組みの先導役を果たしました。県は同計画の見直しのなかで(仮称)埼玉県地球温暖化対策推進条例の制定をめざすとしており、公明党議員団としても積極的に推進してまいります。